

## 一般事業主行動計画（第3回目）

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社

職員が仕事と家庭を両立させることができ、また職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1 計画期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間

### 2 計画内容

（目標1）計画期間内に、年次有給休暇の一人当たりの平均取得日数を10日以上とし、夏季特別休暇の取得率を100%目指す。

（対策）平成29年4月から

- ① 年次有給休暇及び夏季特別休暇の取得状況を把握する。
- ② 事業所内の見やすい場所に掲示を行う。
- ③ 毎月の定例会議等を通じて周知し、なお一層の取得率の向上を図る。

（目標2）職員が仕事と家庭の調和（ワークライフバランス）を実現できるように、超過勤務の縮減を目指し、早帰りの環境を整備する。

（対策）平成29年4月から

- ① 週に一回、ノー残業デーを設定、実施する。
- ② 年に一回、超過勤務縮減のための会議を所属長向けに開催し、働き方や業務の見直しを行う。
- ③ 毎月の定例会議等を通じて周知し、超過勤務縮減の意識の涵養を図る。